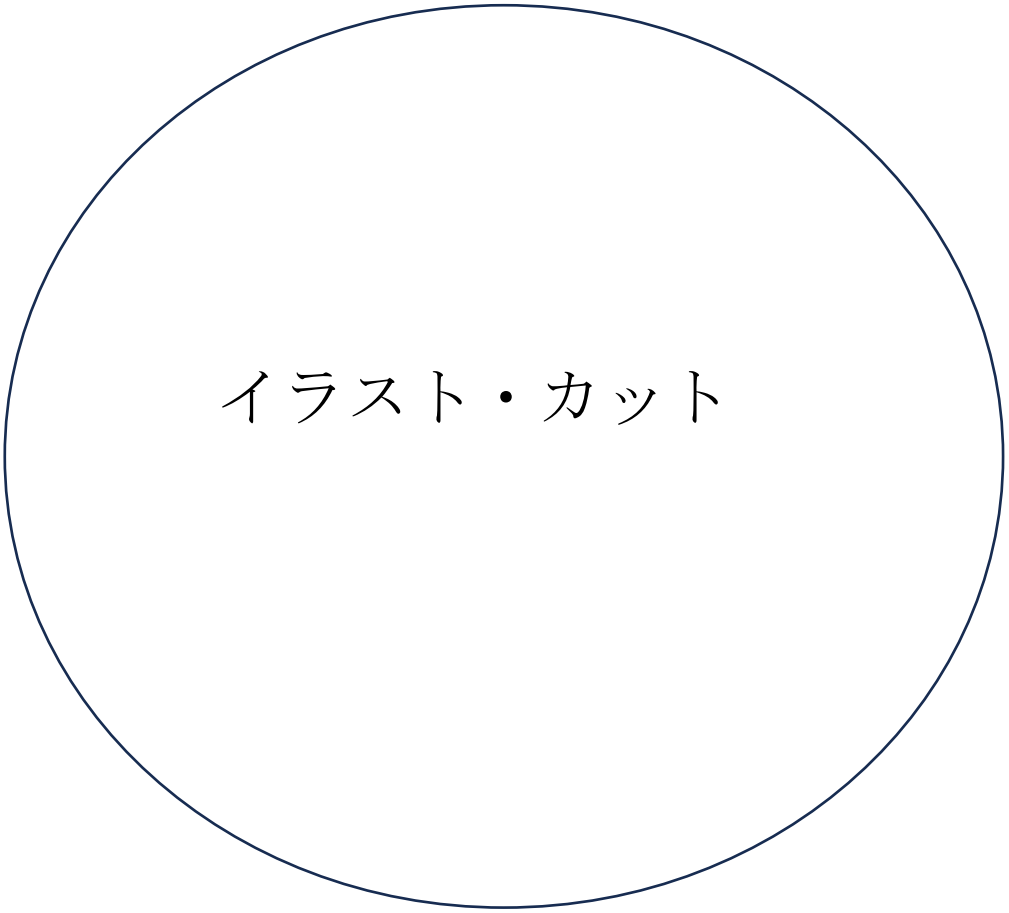
第２次美浦村子ども読書活動推進計画（素案）

《令和９年度（2027）～令和 18 年度（2036)》



令和９年３月

美浦村教育委員会

目　　次

第１章　推進計画（第２次）策定にあたって
１　計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２　計画背景と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
４　計画の対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第２章　アンケート調査から見る現状と課題
１　読書がすきな子どもの割合の低下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
２　読書を通した家庭・地域のかかわり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
３　学校図書館・中央公民館図書室の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・11
４　デジタル機器と読書　・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第３章　第１次計画に基づいた主な取り組みの報告
１　子どもたちが本に親しめる環境を整える（前期計画）・・・・・・・・・・・16
２　『０歳から 90 歳までの社会力育て』と連動させる（前期計画）・・・・・・ 17
３　子どもが本に興味を持ち、読書を楽しむ機会の提供・充実（後期計画）・・・17
４　子どもの読書活動を支える環境の整備・充実（後期計画）・・・・・・・・・17
５　保護者の読書への関心を高める（前期計画）／子どもの読書活動の意義の
普及・啓発（後期計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

第４章　第２次計画の基本方針と主な取り組み
基本方針１　子どもが本に興味を持ち、読書を楽しむ機会の提供・充実・・・・・19
基本方針２　子どもの読書活動を支える環境の整備・充実・・・・・・・・・・・22
基本方針３　子どもの読書活動の意義の普及・啓発・・・・・・・・・・・・・・24

第５章　計画の推進と進行管理
１　関係機関との連携・協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
２　計画の指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
３　進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
≪　資　料　≫
１　読書アンケートの結果　別添・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
２　美浦村子ども読書活動推進策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・28
３　美浦村子ども読書活動推進計画（第２次）策定ワーキングチーム名簿・・・・28
４　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

第１章　推進計画（第２次）策定にあたって

１　計画策定の目的

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

しかし近年、デジタル機器の急速な普及により子どもたちの情報環境は大きく変化しており、多様なコンテンツに接する機会は増えているものの、子どもたちの時間の使い方が変わり、「読書離れ」や「活字離れ」が深刻な課題となっています。

そこで、子どもが主体的に本に親しみ、継続的に読書を習慣化できるような、魅力的な読書活動の推進が求められます。

本計画は、令和９(2027)年度から令和 18（2036）年度の 10 年間を推進期間として、これまでの取組の成果と課題を分析し、基本方針と具体的な方策を明らかにするとともに、子どもの読書活動の更なる充実を図ることを目的とします。

２　計画の背景と位置づけ

(1) 計画の背景

ア　国の動き

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 14 年８月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後、平成 20 年から５年ごとに計画を改定しています。令和５年に策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」及び「子どもの視点に立った読書活動の推進」の４つの基本的方針を掲げ、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要があるとしています。

イ　茨城県の動き

茨城県は、平成 16 年３月に「第一次いばらき子ども読書活動推進計画」を策定し、第二次推進計画（平成 22 年１月）、第三次推進計画（平成 27 年３月）、第四次推進計画（令和４年３月）と改定を進め、子どもたちの読書活動の推進に資する様々な取組を実施してきました。令和８年に策定した第五次いばらき子ども読書活動推進計画では、「読書活動を支える環境の整備」「県立図書館と市町村立図書館等の連携」「学校における読書活動の充実」の３つの方針を掲げています

ウ　美浦村の動き

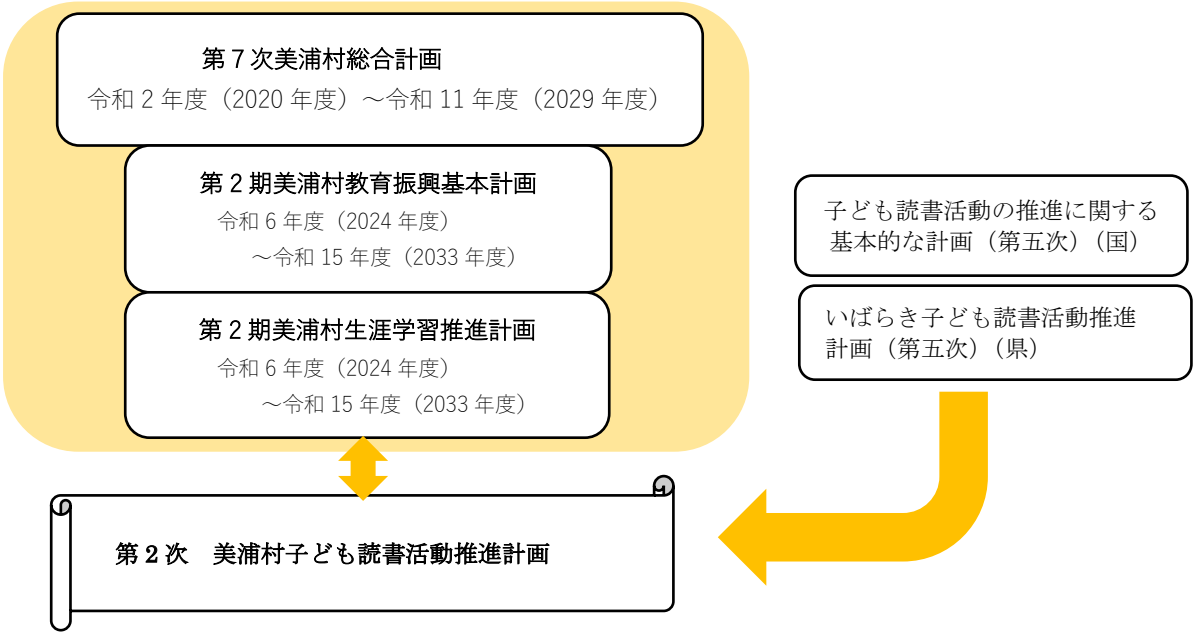
美浦村では、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、また、茨城県の「いばらき子ども読書活動推進計画」を受け、村の子どもが自主的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを目指し、平成 28 年３月に「美浦村子ども読書活動推進計画」（以下「第１次計画」）を策定しました。その後、令和４年３月に「美浦村子ども読書活動推進計画（後期）」（以下「後期計画」）を策定し、子どもの読書推進に取り組んできました。本計画では、これまでの歩みを踏襲しつつ、国や県が目指す「デジタル環境の活用」や「読書活動を支える環境の整備」など新たな社会課題に柔軟に対応できるような計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

国の「第五次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県が策定した「第五次いばらき子ども読書活動推進計画」の内容を踏まえるとともに、本村における第７次美浦村総合計画、第２期美浦村教育振興基本計画及び第２期美浦村生涯学習推進計画との整合性を保ち、連携しながら計画を推進します。

《今後の教育振興基本計画等への統合について》

国は地方公共団体の判断により教育振興基本計画など他の計画の中の「子どもの読書活動の推進に関する部分が、都道府県及び市町村推進計画に該当すると地方公共団体の長が判断した場合、当該部分をもって都道府県及び市町村推進計画に代えることができる。」としています。本村においても、より効率的かつ総合的に教育行政を推進するため、計画の期間中、または次期計画の策定時期等において、教育振興基本計画等へ統合・一本化していくことを目指します。



３　計画の期間

この計画の期間は令和９年度から令和 18 年度までの 10 年間とし、必要に応じて計画の見直しと修正を行います。

４　計画の対象者

この計画の対象者は、美浦村に在住・在学する０歳からおおむね 15 歳までの子どもと、子どもの読書活動にかかわるすべての人とします。

※子どもの読書活動の推進に関する法律第２条では、対象をおおむね１８歳以下としていますが、本村では、中学生までが読書の基礎を築く大切な時期と捉え、重点的に取り組むことができるよう対象者を絞りました。

写　真

第２章　アンケート調査から見る現状と課題

令和８年１月に村内の子どもたちの読書環境の現状を把握するため、村立小学校２年生・５年生の児童及びその保護者・村立中学校２年生の生徒及びその保護者を対象に「読書に関するアンケート」を実施しました。

◎　児童・生徒に対するアンケート調査結果　　調査学校：美浦小学校・美浦中学校

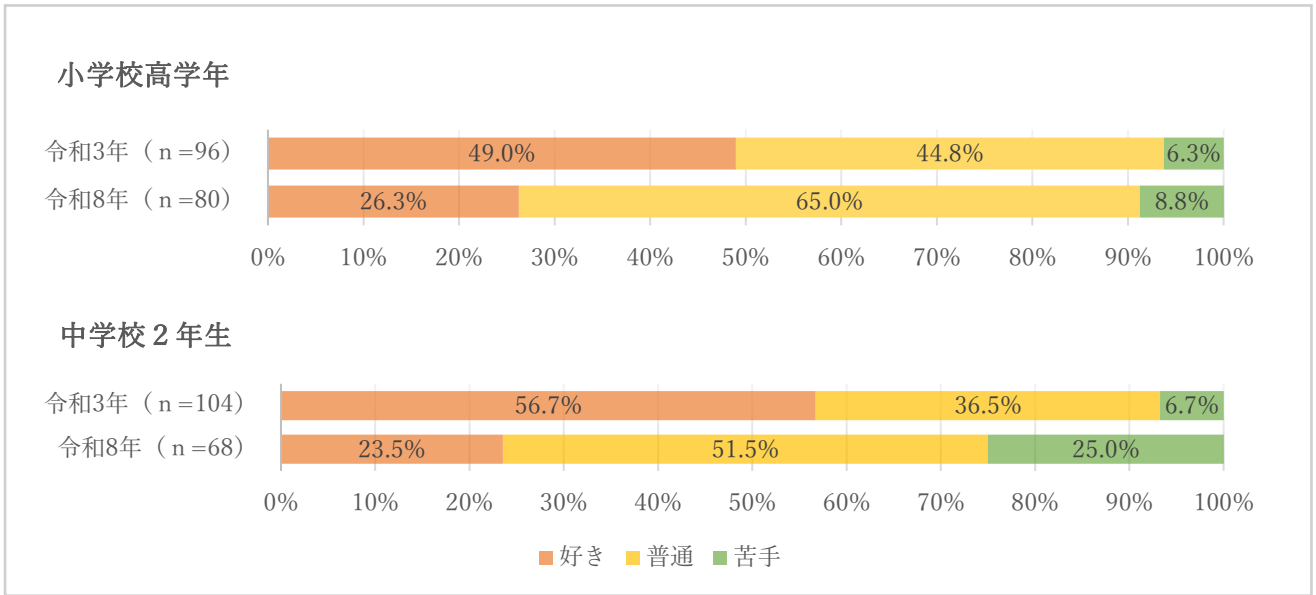
対象者	対象人数	回答数	回答率
小学２年生	64	58	90.6%
小学５年生	92	80	87.0%
中学２年生	94	68	72.3%

◎保護者に対するアンケート調査結果

対象者	対象人数	回答数	回答率
保護者	250	119	47.6%

１　読書がすきな子どもの割合の低下

問　読書は好きですか？

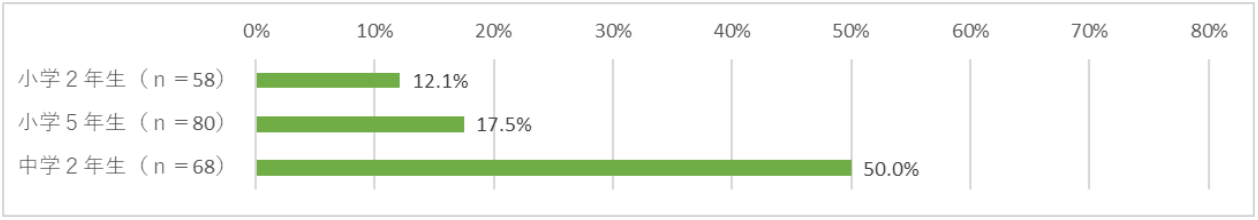


※令和３年は旧木原小学校５年生、旧安中小学校５年生、旧大谷小学校６年生及び美浦中学校の２年生を対象に調査しています。問は「読書は好きですか？」選択肢は「はい・普通・いいえ」。

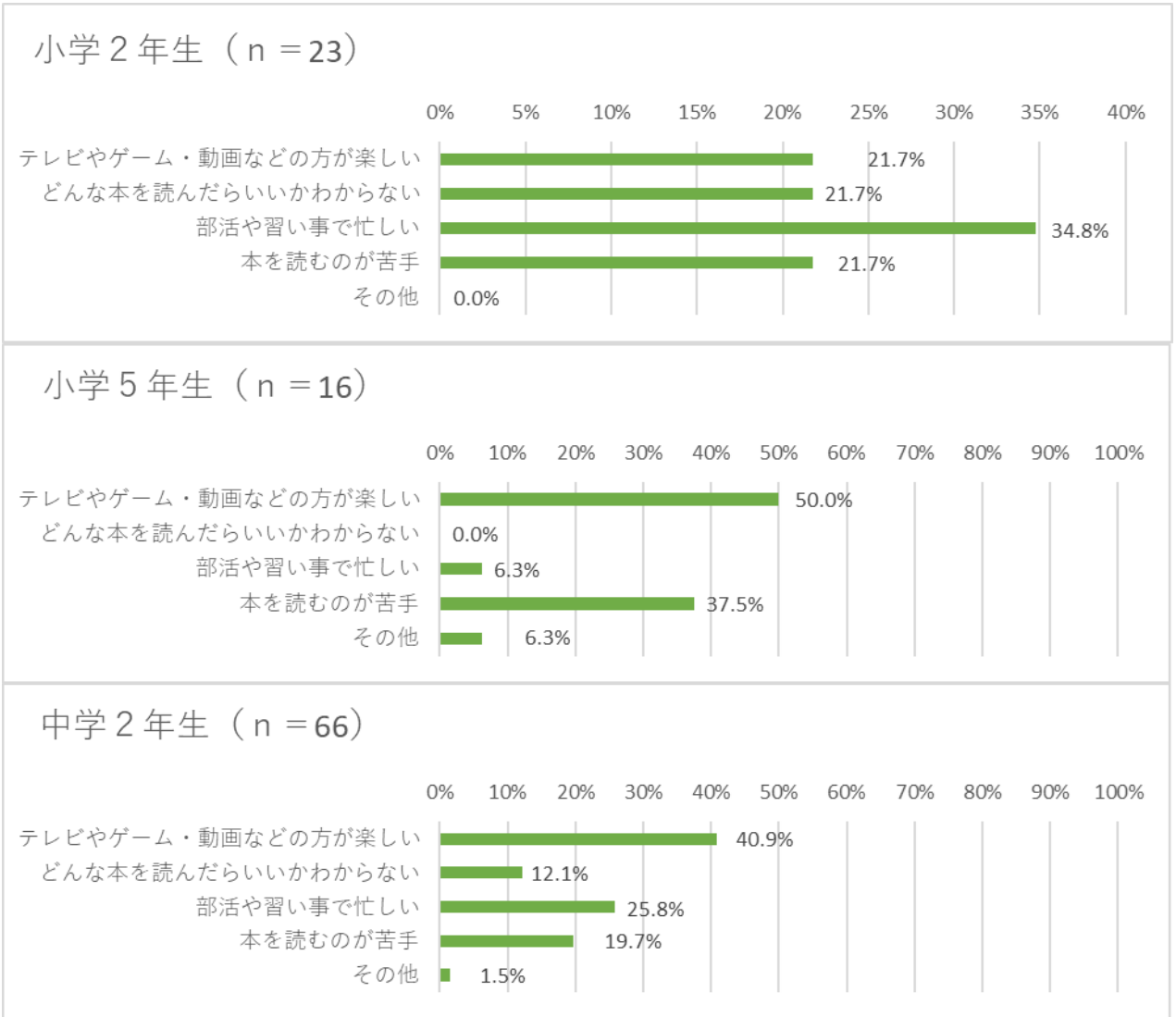
令和８年は美浦小学校５年生、美浦中学校２年生に調査を行いました。問は「あなたは本を読むことが好きですか？」　選択肢は「好き、どちらかというと好き、どちらかというと苦手、苦手」。

この二つの設問を比較するため、令和８年の選択肢の「どちらかというと好き、どちらかというと苦手」を「普通」としました。

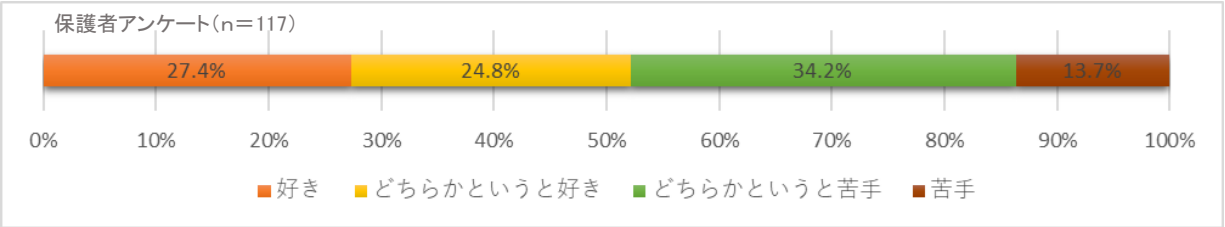
問　あなたは１か月に何冊くらい本を読みますか？（教科書、マンガ、雑誌を除く）に「読まない」と答えた割合



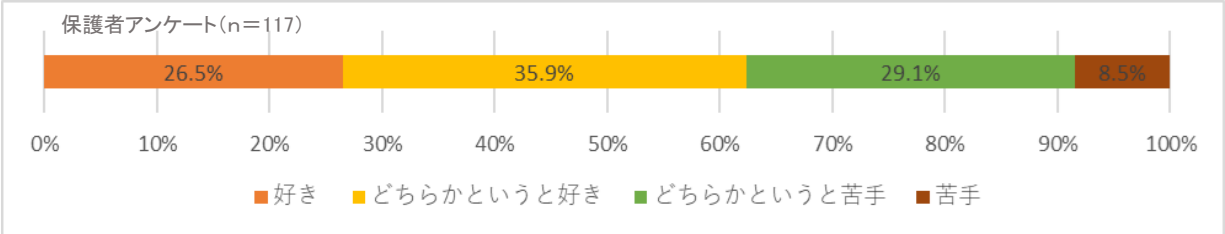
問　本を読まないのはなぜですか？（複数選択可）



問　あなたのお子さんは本（読書）が好きだと思いますか？



問　あなたご自身は読書がお好きですか？



【課題】

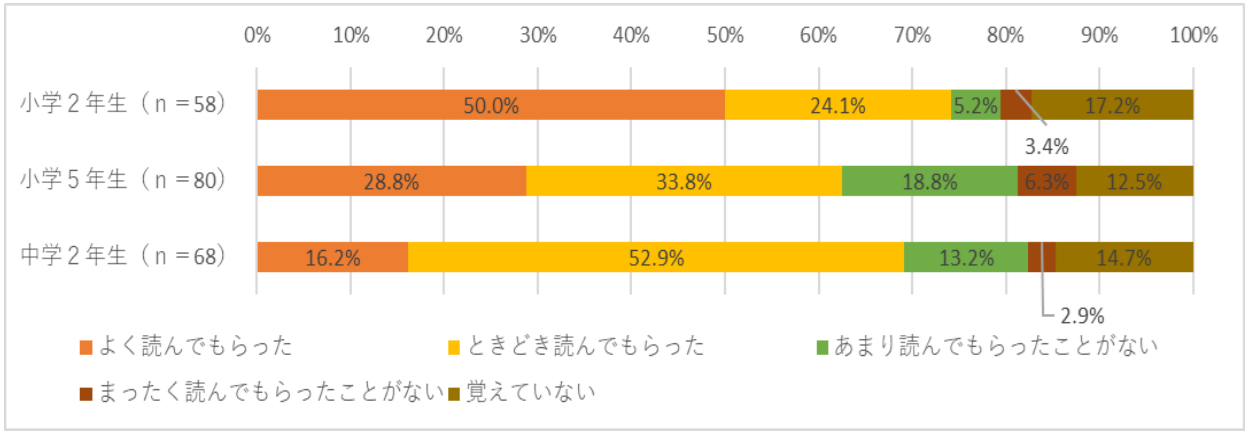
アンケート結果から、子どもたちの読書への関心が全体的に低下していることがわかります。特に中学２年生では、「読書が好き」と回答した割合が前回調査と比較して大幅に減少し、反対に「苦手」と感じる割合が増加しているほか、月に一冊も本を読まないとの回答は全体の半数にのぼっています。小学生においても高学年になるにつれて読書に対する積極的な関心は減少傾向にあり、本を読む習慣の継続が難しくなってきていることがわかりました。

読書をしない理由としては、テレビやゲーム、動画といったデジタルメディアへ興味が移っていることに加え、部活動や習い事などで忙しいこと、さらに本を読むこと自体への苦手意識や、どのような本を選べばよいかわからないという問題が複合的に影響していることがわかりました。これらは、子どもの生活環境の変化や情報・興味が多様化したことによるものであり、単に読書時間を確保するだけでなく、本への関心を惹きつけるような体験の場を提供することが重要となります。

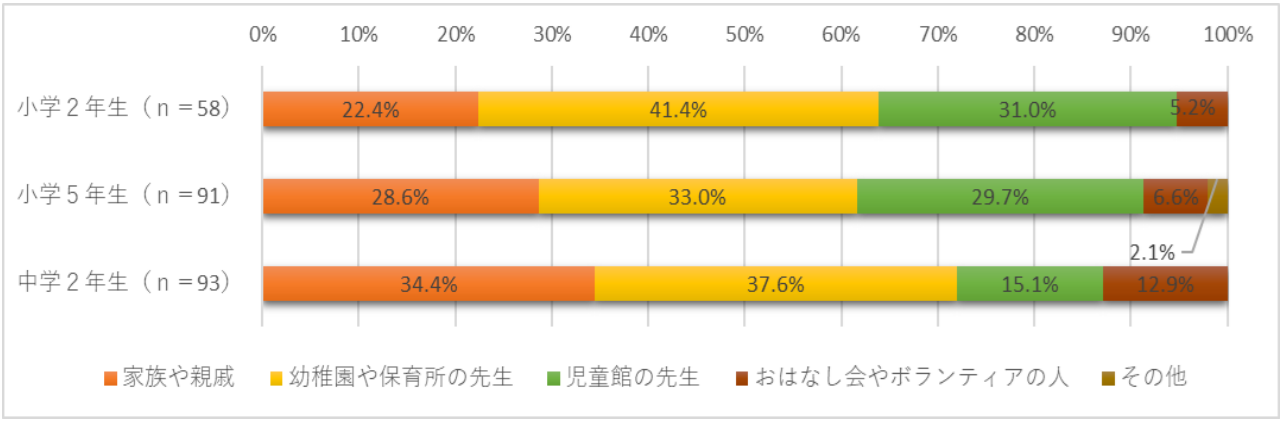
このような状況を踏まえ、図書室や学校、家庭、地域などは多くの読書の機会が得られる場を設け、子どもの年齢に応じた適切な本の推薦や子どもが自ら本を選ぶことができるようになるよう支援を進めるとともに、読書の楽しさが伝わるイベントや読み聞かせ活動の充実も求められます。さらに近年のデジタル化とのバランスを考慮した本の情報発信や啓発活動を行うことが必要となります。

２　読書を通した家庭・地域のかかわり

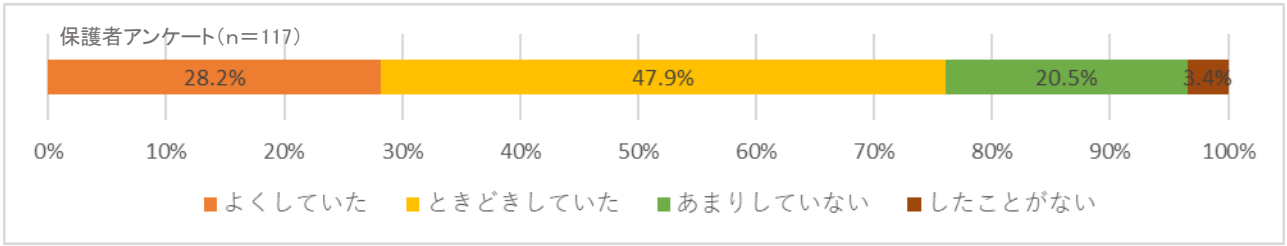
問　あなたは本や紙芝居を読んでもらったことがありますか？



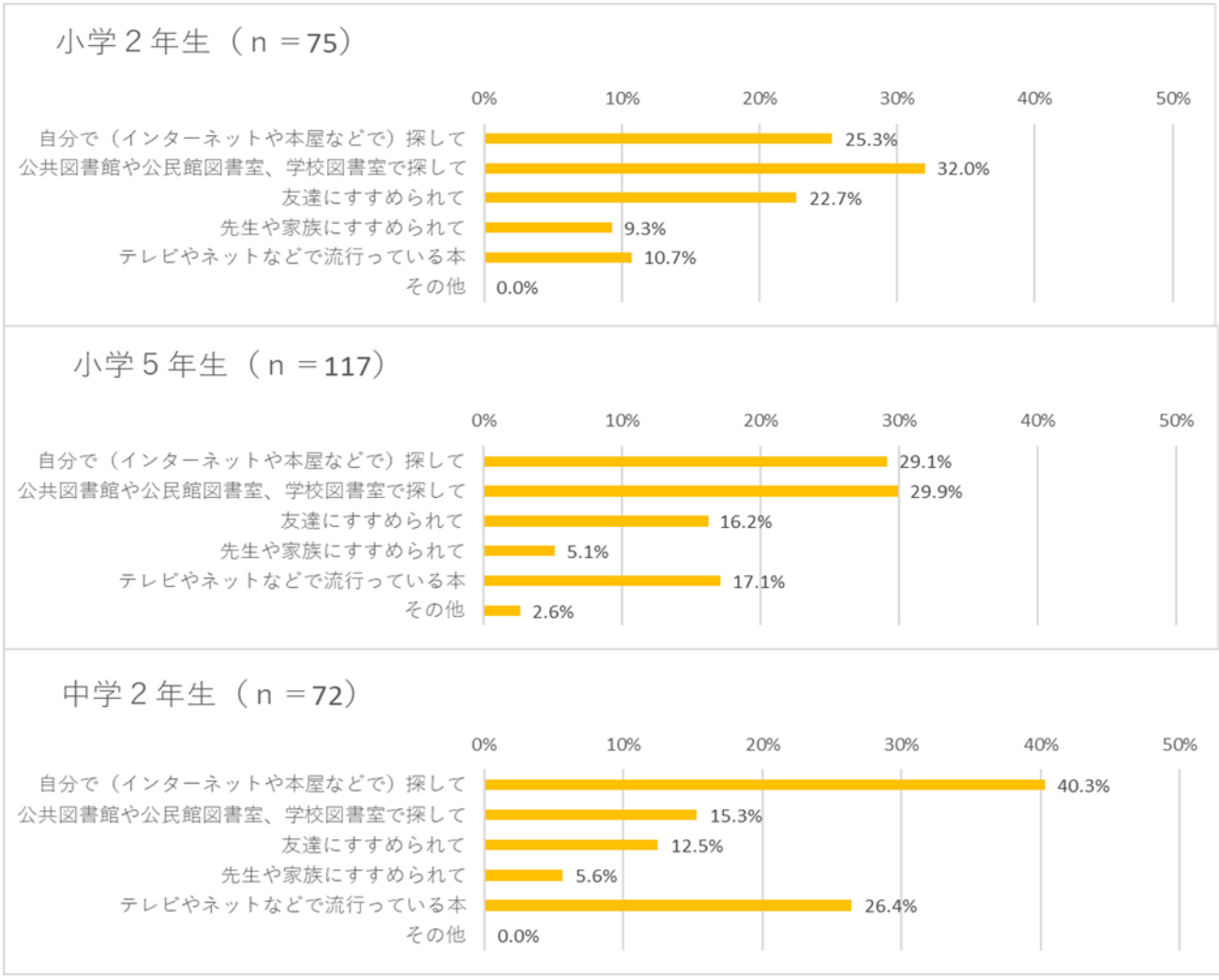
問　『よく読んでもらった／ときどき読んでもらった』と答えた人
読んでくれたのは誰ですか？（複数回答可）



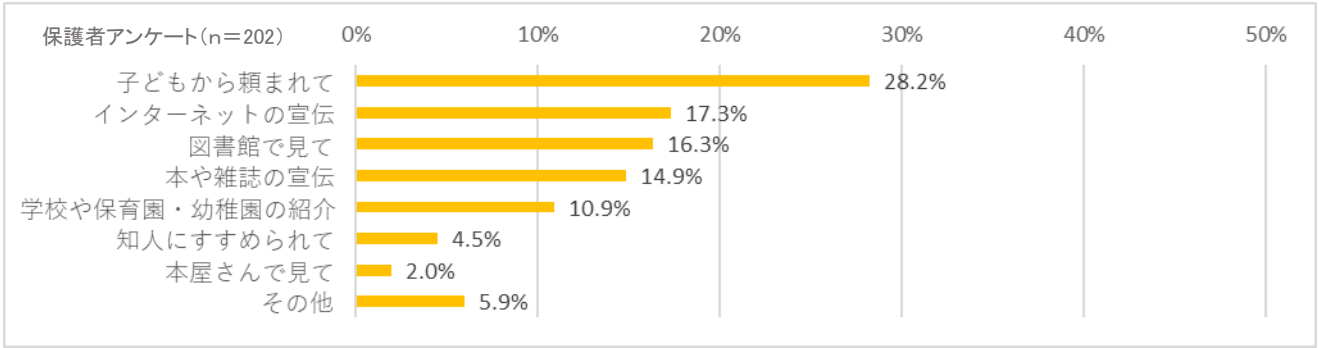
問　お子さんが小さいころ、読み聞かせはしていましたか？



問　読む本をどのように選んでいますか？（複数回答可）



問　お子さんの読む本はどのように選んでいますか？（複数選択可）



【課題】

アンケート結果から、多くの子どもたちが家庭で本や紙芝居を読んでもらった経験を持つことがわかりました。また、幼稚園・保育所、児童館の職員、地域のボランティアなど、家庭以外の場での読み聞かせ経験も多く、子どもの読書体験において家庭や地域が一定の役割を果たしていることがうかがえます。

保護者へのアンケートでは、読み聞かせの頻度について「よくしていた」「ときどきしていた」との回答が約 76%を占め、家庭内での読み聞かせが意識されていることがわかりました。一方で、読み聞かせを「あまりしていない」「したことがない」と答えた家庭も一定数存在しています。子どもたちへのアンケートからも、「本や紙芝居を読んでもらった経験がほとんどない（または全くない）」と回答した割合が一定数おり、家庭や地域による支援のばらつきも見受けられます。このため、今後は多様な家庭環境や地域の状況に応じた支援がさらに求められます。しかし全体としては、家庭と地域が連携しながら子どもの読書環境づくりに取り組んでいる実態がうかがえる結果となりました。

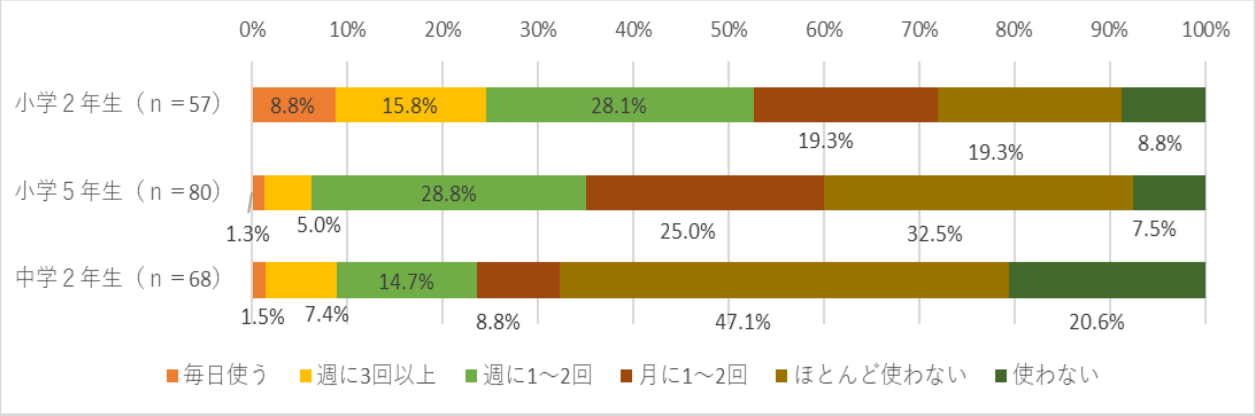
子ども自身が読む本を選ぶ方法は、小学２年生から学年があがるにつれて「自分で探す」割合が増加しています。また図書館や公民館図書室、学校図書室で選ぶ子どもも一定数いることがわかりました。中学生になるとインターネットや書店などで自ら本を選ぶ割合が高く、子どもは本を選ぶことへの意欲や情報を収集することには積極的であることがうかがえます。

子どもが幼いうちは家庭での読み聞かせはもちろん、テレビや映画を見た後のように、家庭や学校などにおいて読み終わった本について感想を語り合ったり、図書室や学校図書室、書店などで本を見ながら話をしたりすることが子どもの読書に対する興味や関心を刺激するとともに、新たな考え方や視点を得ることにつながると考えられます。

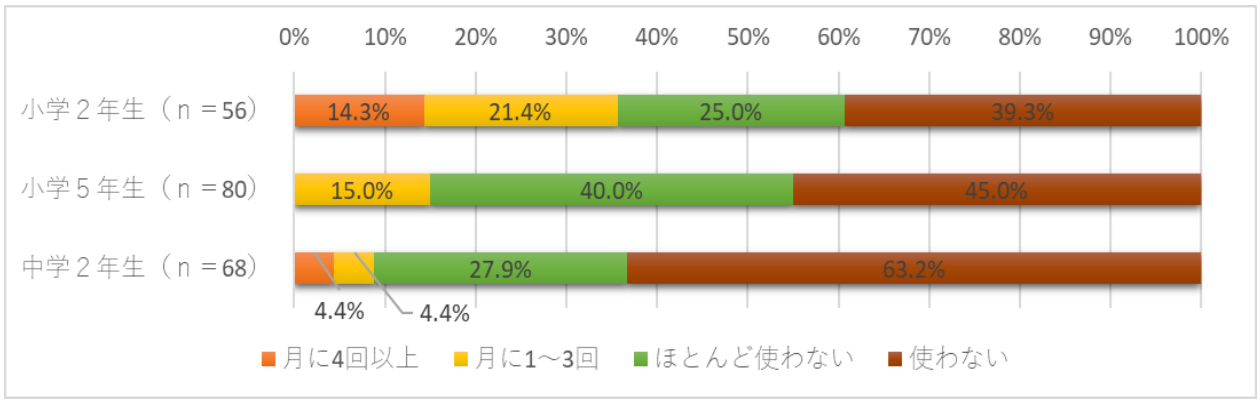
子どもの資質・能力を育む上で、読解力や想像力などを養う読書活動の推進は不可欠です。本を通して得た知識や感動の体験は、やがて大人になった子どもたちから次の世代へと共有され、読書の輪が循環していきます。こうした世代を超えた読書サイクルを生み出すためにも、家庭における読書支援を強化し、地域全体で子どもの読書環境を充実させていくことが求められます。

3　学校図書館・中央公民館図書室の利用状況

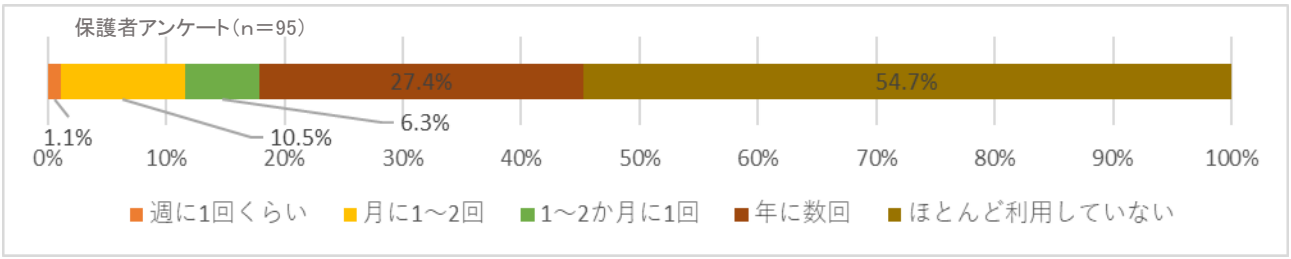
問　あなたは学校図書室をどれくらい使っていますか？



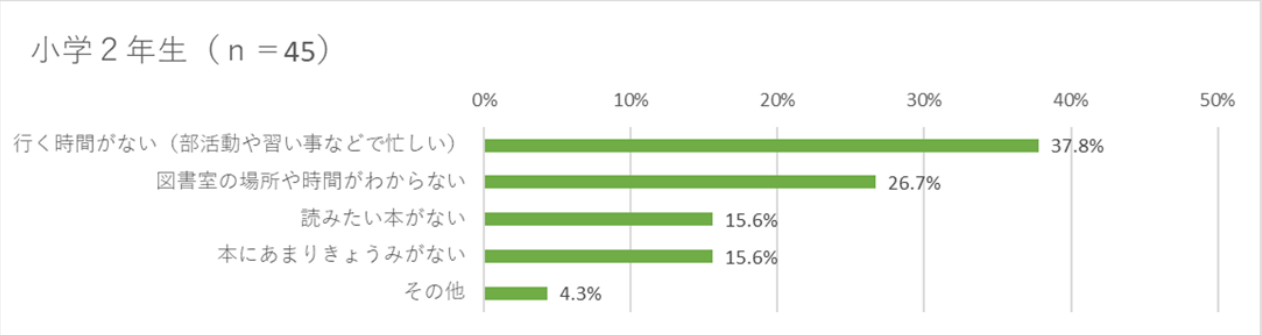
問　あなたは中央公民館図書室をどれくらい使っていますか？

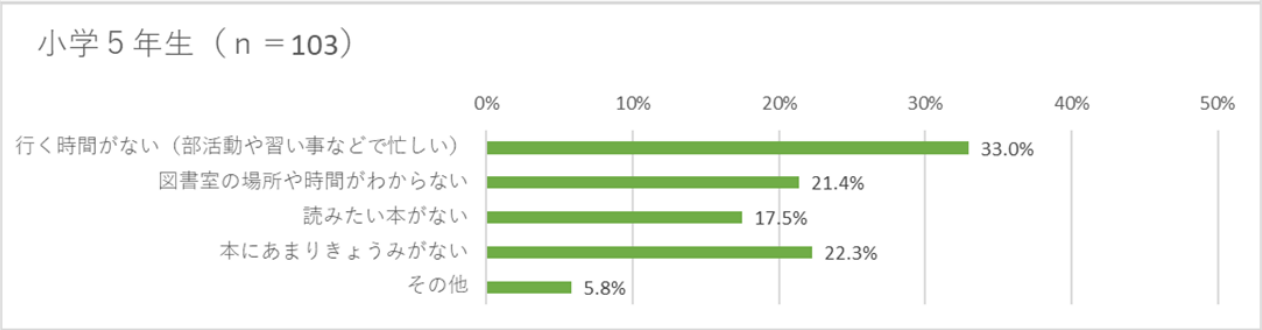


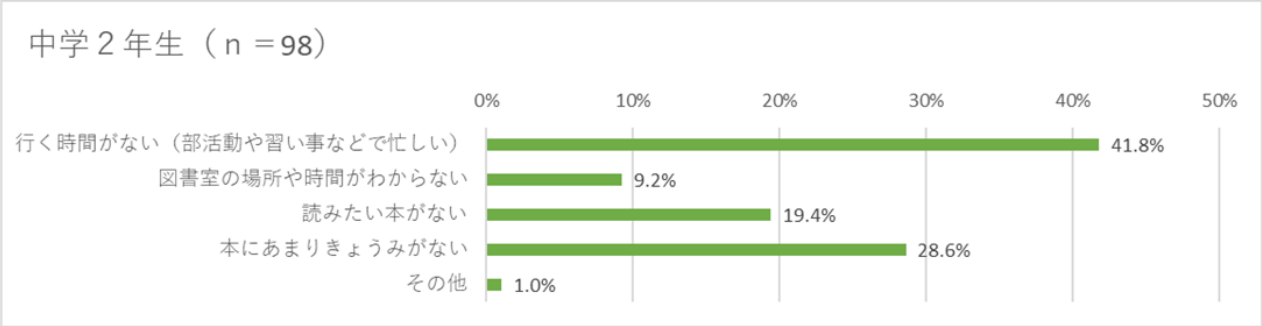
問　あなたやご家族は、中央公民館図書室をどのくらい利用されていますか？



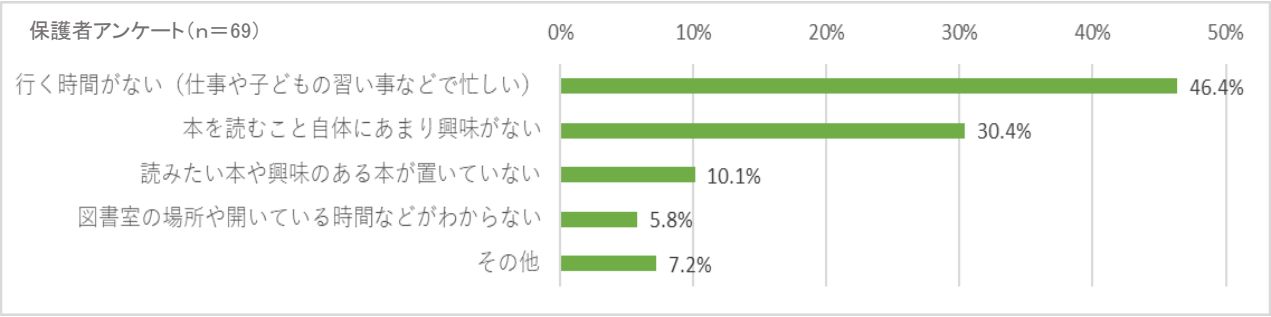
問　中央公民館図書室を使わない理由は何ですか？







中央公民館図書室を使わない理由は何ですか？



【課題】

アンケートの結果から学校図書室の利用は小学生の間では月に１回以上利用する割合は半数を超えていますが、中学生になると 47%が「ほとんど使わない」、20%が「使わない」と答えており、合わせて約７割の生徒が学校図書室をほとんど利用していません。これは、年齢が上がることで読書への関心や学習のスタイルが変わったり学校図書室の利用環境や本の蔵書の内容が十分に子どものニーズに合っていない可能性が考えられます。

中央公民館図書室の利用は全体的に低い状況が明らかとなりました。小学校２年生の約 36%、５年生の約 15%が「月に１回以上」利用しているのに対し、中学２年生ではわずか 8.8%にとどまっています。また、中学生の 63%以上が「使わない」と答えており、どの学年も利用されていない割合が非常に高い状態です。さらに、保護者の約 55%も「ほとんど利用していない」と答えており、中央公民館図書室の活用が家庭や地域でも限られている現状がうかがえます。

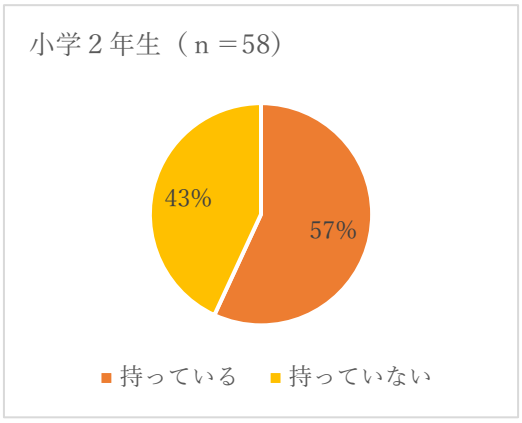
これらの結果は、子どもたちや保護者が中央公民館図書室を身近な場所として十分に活用できていないことを示しています。

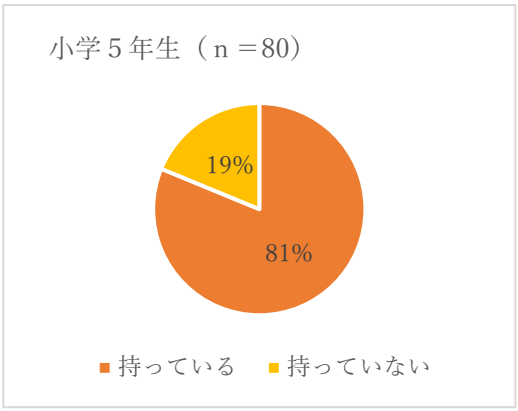
中央公民館図書室の利用が低迷している背景には、アクセスのしやすさや、利用方法の周知不足、蔵書の内容が子どもたちのニーズに合っていないなどが影響している可能性があります。また、保護者の利用が進まないことで、家庭内での読書活動や本が身近にある環境づくりが難しくなっていることも懸念されます。

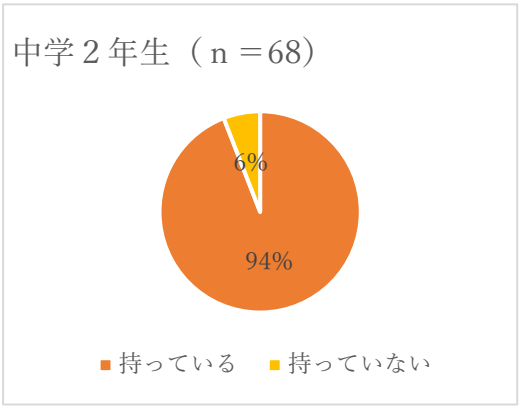
このため、学校図書室と中央公民館図書室の連携を深め、双方ともに利用が促進されるような取り組みが必要です。例えば、利用方法の周知や子どもや保護者が参加できるイベントの開催など、多様な工夫が考えられます。また、子どもの年齢や興味に合わせた蔵書の充実も重要です。こうした取り組みによって、学校や中央公民館図書室をもっと身近な場所にし、子どもたちが自然に本に親しめる環境を作ることが求められます。

４　デジタル機器と読書

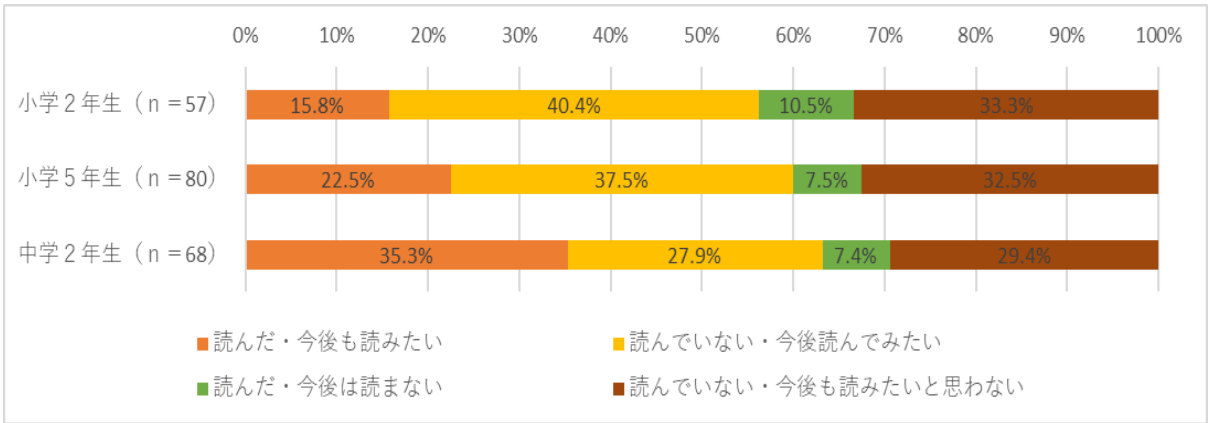
問　あなたは学校で使用しているもの以外に自分のスマートフォンまたはタブレット端末を持っていますか？







問　あなたは電子書籍で本を読んだことがありますか？また、読んでみたいと思いますか？



【課題】

アンケートの結果からスマートフォンやタブレット端末の所有率は学年が上がるにつれて高くなり、小学２年生は 57%、小学５年生で 81%、中学２年生では 94%が自分の端末を持っています。ほとんどの子どもがデジタル機器を持っていることから、情報収集や読書活動にデジタル機器が活用されやすい環境にあると言えます。

電子書籍の利用は「読んだことがあり、今後も読みたい」と答えた割合は、中学２年生が 35.3%と最も多く、小学５年生で 22.5%、小学２年生では 15.8%でした。また「読んだことはないが今後読んでみたい」と答えた子どもも多く、特に小学２年生は 40.4%と高い関心を示しています。一方で「読んだことがないし今後も読みたくない」と答えた割合も３割近くいるため、電子書籍に対する印象は分かれています。

このことから、デジタル機器は子どもたちにとって重要な読書や情報収集のツールであり、特に中学生では積極的に活用されています。一方で紙の本とのバランスや電子書籍への抵抗感にも考慮しながら、子どもの読書環境を作ることが必要だと考えられます。

写　真・挿絵等

第３章　第１次計画に基づいた主な取り組みの報告

第１次計画（前期計画）では「子どもたちが本に親しめる環境を整える」「『０歳から 90 歳までの社会力育て』と連動させる」「保護者の読書への関心を高める」の３つの基本方針を定めました。

令和４年度からの後期計画では「子どもが本に興味を持ち、読書を楽しむ機会の提供・充実」「子どもの読書活動を支える環境の整備・充実」「子どもの読書活動の意義の普及・啓発」を新たに定め、子どもの読書活動を推進しました。

１　子どもたちが本に親しめる環境を整える（前期計画）

(1) 全小中学校へ学校司書を配置

全ての小中学校（小学校統合前は小学校３校・中学校１校）に学校司書を配置し、資料の貸出・返却や書架整理に加え、学校図書室を身近に感じられるイベントの企画運営や、教科書掲載本・調べ学習に役立つ資料の選定、児童生徒の興味に合った本の案内などを行い、読書活動の推進に重要な役割を果たしました。

(2) 特設コーナーの設置や展示の工夫

中央公民館図書室・学校図書室ともに季節や旬のテーマに合わせた特設コーナーを作り、子どもたちの興味に応じた魅力的な中央公民館図書室・学校図書室作りを行いました。

(3) 「子ども選書会」の実施

小中学校で児童生徒が自分たちで学校図書室に置く本を選ぶ「子ども選書会」を実施しました。これにより、普段あまり本を読まない児童生徒も読書への興味を持つきっかけとなりました。「子ども選書会」は子どもたちの読書活動推進事業の大きな柱となっていますが、コロナ禍や小学校統合など状況の変化により、令和７年度からは未実施となっております。

(4) 読書手帳の発行

中央公民館図書室では、利用者カード登録時に希望者全員に読書手帳を配布しました。読んだ本を記録することで、自分がどんな本が好きかわかり、次に読む本を選ぶ助けになりました。また家族や友だち同士の会話のきっかけとなり読書への関心と意欲が高まりました。

２　『０歳から 90 歳までの社会力育て』と連動させる（前期計画）

⑴ 読書団体による読み聞かせの実施

読書団体「お話し会虹」「大空の会」による定期的なおはなし会を中央公民館図書室、子育て支援センターの子育てひろばで行いました。

⑵ 校外学習や職場体験の受け入れ

公民館図書室では、各学校からの要請に応じ、校外学習や職場体験の受け入れを行いました。校外学習は美浦特別支援学校の校外学習を定期的に実施し、本の借り方・返し方や読みたい本の探し方等を知ることで本への興味・関心を深めました。

また、美浦中学生による職場体験では貸出・返却や本の配架、棚の整理や展示企画の作成等の司書の仕事を体験し、利用者や職員と接することで進路選択の意欲を培う学習活動を支援しました。

３　子どもが本に興味を持ち、読書を楽しむ機会の提供・充実（後期計画）

⑴ 読書推進イベントの実施

中央公民館図書室では、読書の楽しさを発見する機会を提供するため、未就学児から中学生を対象に読書週間のイベントを開催しました。また、学校図書室においても、ブックコンシェルジュやスクラッチくじなど、多様なイベントを実施しました。

４　子どもの読書活動を支える環境の整備・充実（後期計画）

⑴ 幼稚園、保育所との連携

令和６年度から幼稚園・保育所を対象に読書活動支援事業を移行し、読書団体を派遣して子どもたちの興味や発達段階に合わせた支援を行いました。幼稚園・保育所からの依頼に基づき、効果的な読書支援を実施しました。

⑵ ＩＣＴの活用

文部科学省は令和元年から「ＧＩＧＡスクール構想」を推進し、令和３年３月に１人１台端末の整備を進めました。読書におけるＩＣＴ活用として電子書籍の導入を検討しましたが、予算の確保や電子コンテンツの偏りなどの課題があり、現段階では十分な導入は実現できませんでした。今後も引き続き検討を重ねていく予定です。

5　保護者の読書への関心を高める（前期計画）／子どもの読書活動の意義の普及・啓発（後期計画）

(1) 広報みほ・ホームページへの掲載や新着図書案内等の発行

中央公民館図書室では、広報みほや村のホームページに図書室の情報を掲載し、新着図書案内や図書室カレンダーを発行して周知と利用促進を図りました。これにより、保護者が生涯にわたり読書に親しみやすくなり、子どもが本と出会う機会も増えました。学校図書室では図書室だよりを発行し、新着本の紹介やイベント告知のほか、月ごとに多く本を読んだクラスを掲載し、児童の読書意欲を高め、保護者の関心も引き上げました。

(2) ブックスタート事業の実施

健康増進課の協力のもと、子どもと絵本を開く時間の喜びや大切さ、地域での子育て支援を保護者に伝えるブックスタート事業を行い、４か月児健診の際に絵本などが入ったブックスタート・パックをプレゼントしました。

第４章　第２次計画の基本方針と主な取り組み

第２次計画では、１次計画の基本方針を引き継ぎつつ、「**美浦村子ども読書活動推進計画（第二次）に伴う アンケート調査結果**」や第１次計画の振り返りを踏まえ、「子どもが本に興味を持ち、読書を楽しむ機会の提供・充実」「子どもの読書活動を支える環境の整備・充実」「子どもの読書活動の意義の普及・啓発」の３つを基本方針として新たな取り組みを行い、子どもの読書活動をより一層推進していきます。

基本方針１　子どもが本に興味を持ち、読書を楽しむ機会の提供・充実

１　乳幼児における読書活動の推進

主な取り組み	内容	
ブックスタート事業	４か月児健診時に赤ちゃんとその保護者に絵本が入った「ブックスタート・パック」をプレゼントし、子どもにとって本が身近な存在となることで豊かな心や言葉を育む大切な第一歩とし、親子のきずなを深める環境づくりを支援します。	図書室 健康増進課
家庭での読み聞かせの習慣化の推進	家庭での読み聞かせの習慣化を推進するため、おすすめ本の紹介やポスター掲示、絵本の貸出等様々な活動を通じて、保護者に対し読み聞かせと読書の大切さや意義を伝えます。	図書室
読み聞かせやおはなし会等の充実	読書団体等と連携協力しながら、読み聞かせやおはなし会等を実施し、親子で楽しめる読書活動の充実を図ります。また子育て支援センター子育て広場で行われているお話会と共通のスタンプカードを導入し継続した参加を促します。	図書室 健康増進課
幼稚園や保育所における絵本の読み聞かせの実施	子どもたちに、豊かな感性や想像力、思いやりの心が育つよう、絵本の読み聞かせや紙芝居等を行います。	幼稚園 保育所
保護者へのおすすめ本の情報提供	茨城県の「優良図書」・公益社団法人全国学校図書館協議会絵本委員会が選定する「えほん 50」などを活用しておすすめ本の情報を保護者へ提供します。	図書室 幼稚園 保育所
リサイクルブックの活用	中央公民館図書室の子ども向けリサイクル本を幼稚園や保育所等に提供し、各施設の本の充実を図ります。	図書室 幼稚園 保育所

絵本、おすすめ本の展示	季節や行事、年齢に合わせた絵本や児童図書の展示、配置の工夫を定期的に実施します。	図書室
イベントの開催	「子ども読書の日（４月２３日）」や「こどもの読書週間（４月２３日～５月１２日）」、夏休み等の機会を捉え、幅広い年齢に適した家族で楽しめるイベント等を開催し、読書の大切さや面白さを広めていきます。	図書室

２　小・中学生期における読書活動の推進

主な取り組み	内容	
子どもたちの読書意欲を高める読書指導と読書習慣の確立	「本を読むことが楽しい」と子どもたちが実感できるような読書指導に努めるとともに、教育課程に読書時間を確保します。授業の中で計画的に学校図書室を利用する計画を立て、子どもの読書習慣や学校図書室の利用促進を定着させていきます。	学校
学校図書室利用「オリエンテーリング」の実施	授業で学校図書室を活用するためにオリエンテーションを実施し、学校図書室の利用促進や貸出促進を図ります。	学校
職場体験等の受け入れ	中学校におけるキャリア教育の一環として、中央公民館図書室においての職場体験学習の充実を図ります。また職業体験活動を通して中央公民館図書室利用への理解と関心を深めます。	図書室
ブックトークの実施	ブックトークの実施などで、児童生徒が本に興味を抱くような環境づくりを進めます。学校司書がブックトークを実施できるよう、研修や見学の機会を設けます。	学校
学校図書室の利用促進	児童生徒の身近に本がある環境を整え、本を読む習慣や本を通じて物事を調べる習慣を身に付けるために、学校図書室の利用や効果的な情報検索の方法について、学校司書が中心となり子どもたちを支援します。	学校
読み聞かせやおはなし会等の充実（再掲）	学校司書や読書団体等と連携協力しながら、小学校において読み聞かせやおはなし会等を実施し、読書活動の充実を図ります。	学校

イベントの開催（再掲）	「子ども読書の日（４月２３日）」や「こどもの読書週間（４月２３日～５月１２日）」、夏休み等の機会を捉え、幅広い年齢に適した家族で楽しめるイベント等を開催し、読書の大切さや面白さを広めていきます。	図書室

基本方針２　子どもの読書活動を支える環境の整備・充実

１　家庭・地域における読書環境の整備・充実

主な取り組み	内容	
中央公民館図書室の利用の促進	乳幼児時期から中央公民館図書室の利用登録を推進し、利用の促進を図ります。中央公民館図書室は、その環境づくりに努め、絵本や児童書の充実を図ります。	図書室
「家庭読書（通称：うちどく）」の推進	家庭で本を読んで「きずな」を深める「家庭読書（通称：うちどく）」の取り組みを推進するため、家庭への情報提供を行います。	図書室

２　学校における読書環境の整備・充実

主な取り組み	内容	
学校図書室と中央公民館図書室の連携による読書環境の整備と読書活動の推進	学校図書室と中央公民館図書室との連携を密にして、学校図書室の読書環境の整備と読書活動の推進を図り、子どもたちの読書習慣の定着に努めます。	図書室 学校
学校図書室資料の充実	国の「学校図書館図書整備等５か年計画」に定める冊数を基準に、小中学校の標準冊数を満たすよう学校図書室資料の充実に努めます。また司書教諭と学校司書が中心となり、児童生徒の興味を把握し、魅力ある蔵書となるよう努めるとともに、授業で活用できる資料の選書と、適切な除籍を行います。	学校

３　中央公民館図書室における読書環境の整備・充実

主な取り組み	内容	
読書バリアフリーの推進	読むことに困難さを抱える子どもたちに対する読書活動支援の充実につとめ、子どもの心身の状況や国籍、居住地による読書環境の格差が生じない読書バリアフリーを目指します。	図書室
蔵書の充実	普遍的な名作に加え、子どもたちの興味を喚起する図書、学習に役立つ図書、幼児のための絵本等様々なニーズに対応した資料を収集し蔵書の充実に努めます。	図書室

デジタル社会に対応した読書環境の整備	電子書籍やネットニュース、メール、ＳＮＳなどの普及により、子どもたちの読書環境、読む対象や情報を収集する方法が変化しています。 ＧＩＧＡスクール構想で配備された端末等を活用した電子書籍導入を目指し、導入事例や諸問題等の調査研究を行います。	図書室
職員研修の実施	子どもの読書活動の意義についての理解を深め、子どもの本やレファレンスに対する資質向上を図るため、学校司書や中央公民館図書室の職員の研修を実施するとともに、読み聞かせ、ブックトーク、レファレンス等の実践力の育成を図ります。	図書室
子ども読書活動に関する講座や講演会等の実施	子ども向けの本の紹介や子どもに本の世界の楽しさを伝えられるような講座・講演会等を実施し、読書の重要性についての理解の促進を図ります。	図書室

基本方針３　子どもの読書活動の意義の普及・啓発

１　普及・啓発活動

主な取り組み	内容	
中央公民館図書室情報の発信	中央公民館図書室事業の情報を積極的に村公式ホームページ、村広報紙等に掲載し、中央公民館図書室利用者の増加につなげます。	図書室
「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報	「子ども読書の日（４月２３日）」や「こどもの読書週間（４月２３日～５月１２日）」等の機会を捉え、中央公民館図書室ホームページや村公式ホームページ、村広報紙等で読書の大切さや面白さを広めていきます。	図書室 学校
図書の紹介や広報活動の展開	学校図書室や中央公民館図書室で、学校だよりや広報紙等を通じて広く図書を広く紹介します。また図書の展示や掲示物を工夫し、子どもが年齢や学年にあった本が手にとれるような展示や掲示物の作成を行います。	図書室 学校
子ども読書活動に関する講座や講演会等の実施（再掲）	子ども向けの本の紹介や子どもに本の世界の楽しさを伝えられるような講座・講演会等を実施し、読書の重要性についての理解の促進を図ります。	図書室

第５章 計画の推進と進行管理

１　関係機関との連携・協力

子どもの読書活動の推進にあたっては、家庭、地域、学校及び中央公民館図書室や、子どもの読書活動を推進しているボランティア活動団体が、緊密に連携・協力していくことが重要です。村や教育委員会の方針を背景に、子どもが自由で自発的に読書活動を行うことができるよう、関係機関との連携・協力を図りながら支援していきます

２　計画の指標

第２次計画の進捗状況を把握するため、以下の目標指標を設定し目標達成を目指します。

指標１　読書が好きな子どもの割合

本を読むことが「好き」又は「どちらかといえば好き」と答える子どもの割合が小学校２年生で 85%以上、小学校５年生で 80%以上、中学校２年生で 65%以上となることを目標とします。

学年	令和7年度			令和13年度
	好き	どちらかというと好き	好き+どちらかというと好き	好き+どちらかというと好き
小学２年生（ｎ＝58）	46.6%	32.8%	79.4%	85.0%
小学５年生（ｎ＝80）	26.3%	48.8%	75.1%	80.0%
中学２年生（ｎ＝68）	23.5%	32.4%	55.9%	65.0%

指標２　不読率（１か月に１冊も本を読まない児童生徒の割合）

１か月に本を１冊も読まない子どもの割合（不読率）が小学２年生で７％以下、小学５年生で 10%以下、中学校２年生で 25%以下となることを目標とします。

学年	令和7年度	令和13年度
小学２年生（ｎ＝58）	12.1%	7.0%
小学５年生（ｎ＝80）	17.5%	10.0%
中学２年生（ｎ＝68）	50.0%	25.0%

指標３　学校図書室・中央公民館図書室の利用の向上

(1) 学校図書室の利用率

学校図書室をほとんど使わない＋使わない子どもの割合を小学校２年生で 20%以下、小学校５年生で 30%以下、中学校２年生で 50%以下となることを目標とします。

学年	令和7年度			令和13年度
	ほとんど使わない	使わない	ほとんど使わない+使わない	ほとんど使わない+使わない
小学２年生（ｎ＝57）	19.3%	8.8%	28.1%	20.0%
小学５年生（ｎ＝80）	32.5%	7.5%	40.0%	30.0%
中学２年生（ｎ＝68）	47.1%	20.6%	67.7%	50.0%

(2) 中央公民館図書室の利用率

中央公民館図書室をほとんど使わない＋使わない子どもの割合を小学校２年生で 60%以下、小学校５年生で 70%以下、中学校２年生で 70%以下、保護者のほとんど利用していないの割合を 45%以下となることを目標とします。

ア　子どもの利用率

学年	令和7年度			令和13年度
	ほとんど使わない	使わない	ほとんど使わない+使わない	ほとんど使わない+使わない
小学２年生（ｎ＝56）	25.0%	39.3%	64.3%	60.0%
小学５年生（ｎ＝80）	40.0%	45.0%	85.0%	70.0%
中学２年生（ｎ＝68）	27.9%	63.2%	91.1%	70.0%

イ　保護者の利用率

	令和7年度	令和13年度
	ほとんど利用していない	ほとんど利用していない
保護者（ｎ＝95）	54.7%	45.0%

3　進行管理

計画の進行管理は、公民館運営審議会において計画の進捗状況を検証し、取り組みに対する助言を行うものとし、その助言を基に将来的な計画統合も視野に入れ必要に応じて計画の見直しを行います。

《資料》

1　読書アンケートの結果　別添

2　美浦村子ども読書活動推進策定委員会委員名簿

	氏　　名	主な役職
1	小　澤　侑　子	文化財保護審議会委員
2	遠　井　宮　子	絵本で子育て・大空の会
3	鈴　木　　登	元　社会教育指導員
4	岡　田　　守	元　総務部長　元村社会福祉協議会事務局長
5	羽　成　　栄	村校長会 会長
6	岡　野　正　枝	文化協会　会長
7	高　嶋　　靖	子ども会育成連合会　会長
8	塚　本　光　司	村議会厚生文教常任委員会委員長
9	片　野　　築	地域未来塾　学習支援員代表
10	阿　部　彩　希	美浦村公認地域クラブ　美浦ホースクラブ　代表

委員は美浦村社会教育委員兼美浦村公民館運営審議会委員と兼ねる

3　美浦村子ども読書活動推進計画（第２次）策定ワーキングチーム名簿

	所属及び職名	備考
1	生涯学習課　課長	委員長
2	中央公民館図書室　室長	副委員長
3	学校教育課　図書担当者	
4	美浦中学校　司書教諭	
5	美浦小学校　司書教諭	
6	美浦幼稚園　園長	
7	大谷保育所　所長	
8	木原保育所　所長	
9	健康増進課　子ども相談係　担当者	
10	中央公民館図書室　司書	
11	美浦中学校図書室　学校司書	
12	美浦小学校図書室　学校司書	
13	お話し会「虹」（読書団体）　代表	
14	大空の会（読書団体）　代表	

４　用語解説

不読率

「１か月に１冊も本を読まなかった子どもの割合」のこと。調査において授業時間以外の読書（電子書籍を含み、雑誌・マンガは除く）について尋ね、全くしない旨を回答した児童・生徒の割合を不読率としている。

ＧＩＧＡスクール構想

小・中学校・高等学校の児童・生徒一人ひとりに１台のコンピュータ・タブレット端末と学校のＩＣＴ環境を整備し、教育の質を向上させ、子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目指す文部科学省の取組。令和元年に開始された。

ブックトーク

特定のテーマにあわせて数冊の本のあらすじを紹介すること。

子ども読書の日

「子どもの読書活動の推進に関する法律」で４月 23 日と定められた、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるための記念日。

読書週間

10 月 27 日から 11 月９日の期間。子どもから大人まで、読書を啓発するイベントが集中して開催される。また、春の読書週間（こどもの読書週間）もある。

レファレンス（サービス）

利用者からの求めに応じて司書や図書館（室）職員が、調べものに必要な資料や情報を提供したり、あるいは資料や情報の探し方を伝え援助する業務。

こどもの読書週間

４月 23 日から５月 12 日の期間。子どもの読書の推進、保護者への普及啓発を行う。